

河川の重要水防箇所に関する合同巡視を行いました

6月20日、北上川下流河川事務所（河川管理者）主催の平成30年度重要水防箇所合同巡視が松島町内の吉田川沿いで実施されました。

当日は、北上川下流河川事務所、松島町、水防団や河川沿いの行政区長などの関係者26人が参加しました。参加者は、集中豪雨や台風などで、洪水が起きやすくなる時期を前に、吉田川の要注意箇所を現地で確認し、各箇所の状況について説明を受け、水防に必要な情報を交換しました。



▲北上川下流河川事務所副所長から改修状況の説明を受ける水防団



▲吉田川の要注意箇所を確認する熊谷副町長と水防団

塩釜地区防犯協会連合会総会を開催しました

6月28日、塩釜地区防犯協会連合会（会長：菊地健次郎多賀城市長）の総会が利府町民交流館で開催されました。

塩釜警察署の小野寺雅美署長をはじめ、塩釜地区内の防犯に関連する団体から多くの人が総会に参加しました。

また、永年の防犯活動の功勞に対して表彰が行われました。本町から齋藤正幸さん（松島海岸地区防犯指導隊）、笹城戸博義さん（北部地区防犯指導隊）が選出され表彰を受けました。



▲笹城戸博義さん（北部地区防犯指導隊）が代表して表彰を受けました

松島町内の放射線量測定結果

空気中放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト(μSv/h)

測定場所	測定日	測定高さ	測定結果
松島町役場	7月13日(金)	0.5m	0.048
		1.0m	0.047

測定機器 簡易型放射線測定器(PA-1000)
単位 マイクロシーベルト(μSv/h)
シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表す単位です。

学校給食測定結果

7月19日(木) 現在

放射性ヨウ素(1-131)：不検出

放射性セシウム(Cs-137)：不検出 放射性セシウム(Cs-134)：不検出

水道水測定結果

6月13日(水) 現在

二子屋浄水場(竹谷字鴻ノ谷地) 放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム：不検出

浄水場発生土測定結果

6月13日(水) 現在

放射性ヨウ素：不検出 放射性セシウム(Cs-137)：9Bq/kg

放射性セシウム(Cs-134)：不検出

※浄水場発生土には、放射性物質が検出されていますが、水道水については、放射性物質が不検出の状況となっていますので、安心してご利用ください。

- 問合せ 空気中放射線量測定結果：総務課環境防災班 ☎354-5782
- 学校給食測定結果：学校給食センター ☎354-2583
- 水道水・浄水場発生土測定結果：水道事業所 ☎354-5710

平成30年度松島町臨時職員募集

区分	内容
職務内容	幼稚園での特別支援教育補助
勤務場所	松島第一幼稚園
資格基準	幼稚園教諭および普通自動車運転免許を有する者
任用期間	平成30年8月27日～平成30年9月30日 ※1回に限り6か月以内で更新する場合有り。
賃金	時給1,000円
勤務形態	1日5時間・週5日
勤務時間	午前8時30分～午後1：30分 ※幼稚園長の指定する時間
休日	土・日・祝日・年末年始・長期休業日
加入保険	雇用保険・労災保険

- 申込方法 希望する職務内容を明記した市販の履歴書・資格の写しを総務課に提出してください。
- 申込期間 定員に達するまで
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- 問合せ 総務課総務管理班 ☎354-5701
※広報が配布された時点で募集が終了している場合があります。その際はご了承ください。

塩釜地区消防事務組合消防職員採用試験について

- 受験資格 (1)平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で大学を卒業した者。
(2)平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で高等学校を卒業した者。
※(1)・(2)ともに平成31年3月卒業見込みを含む。
- 採用人数 大学の部・高校の部で合計5人程度
- 試験日 第1次試験 9月23日(日・祝) ホテルグランドパレス塩釜
第2次試験 10月下旬実施予定 消防本部および塩釜ガス体育館
- 試験内容 第1次試験 教養試験・論(作)文試験 第2次試験 面接試験・体力測定
- 申込期間 8月17日(金)～8月31日(金)(郵送の場合は8月31日消印有効)
- 問合せ 塩釜地区消防事務組合消防本部総務課人事教養係 ☎361-1624
※申込書は8月1日から消防本部・各消防署で配布を開始します

ゴミ出しはルールを守りましょう

各地区にあるゴミ集積所には、リサイクルが義務付けられているテレビ・冷蔵庫や古タイヤ・消火器・スプリング入りのマットレスおよびソファなど回収できないものがあります。回収できないものを集積所に放置すると他の住民に迷惑となります。「ゴミ分別事典」や「ゴミの分別と出し方ポスター」を参考にマナーを守ってゴミを捨てましょう。



▲不法投棄されたテレビ

■ リサイクル法で『リサイクル』が義務付けられている家電製品

・テレビ・エアコン・パソコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機

■ 町の処理施設で処理できないもの

・ドラム缶・ガスボンベ・古タイヤ・50cc以上のバイク・バッテリー
・塗料・ペンキ・消火器・スプリング入りのソファ・ベット
・産業廃棄物(コンクリート破片・土・石砂・建設資材)

※販売店に引き取ってもらうか、町の収集運搬許可業者に依頼し(有料)処分する方法があります。



▲路肩に投げ捨てられた古タイヤ

- 問合せ 総務課環境防災班 ☎354-5782

お盆期間のごみ収集について

お盆期間のごみ収集は、お盆の期間も『通常どおり』に回収を行います。また、8月11日(祝日：山の日)は、ごみを集めません。対象地区の皆さまは、集積所にごみを出さないようご注意ください。

- 問合せ 総務課環境防災班 ☎354-5782